

会 議 録

会議名	平成 27 年度 第 5 回 丸亀市行政評価委員会
開催日時	平成 27 年 8 月 21 日 (金) 10 : 00 ~ 10 : 50
開催場所	丸亀市役所 本館 3 階特別会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;">岡本 恵子 金 永 子 黒田 英津子 日野 明世 森 茂 石原 茂 仁科 清 早馬 倫代</p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;">政策課長 大喜多 章親 政策課副課長 富士川 貴 政策課担当長 志村 芳隆 政策課主査 真鍋 裕章</p>
議 題	<p>1. 外部評価報告書案について</p> <p>2. その他</p>
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
大喜多政策課長	<p>それでは、平成 27 年度第 5 回の丸亀市行政評価委員会を開会いたします。本日は、外部評価報告書案の最終確認ということでお願いいたします。先日、メールでもお送りしております報告書案を資料としてお配りしておりますが、お手元にお揃いでしょうか。では、以後、会長に議長をお願いします。</p>
金会長	<p>議事に入ります前に、本日 8 名の委員のうち 8 名のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例の規定に基づき、会議が有効に成立していることをご報告しておきます。</p> <p>それでは、「議事の 1 外部評価報告書案について」事務局の説明を求めます。</p>
政策課志村	<p><資料に基づいて事業ごとに説明></p>
金会長	<p>ご意見等があればお願いします。</p> <p>事業No.③について、前回の委員会時に、中間的就労を受け入れる事業所があるのではという意見があったが、どのような取り扱いになったのか。</p>
政策課志村	<p>担当課にも確認したところ、現在のところ県が認定をした中間的就労をしている民間事業所はないが、丸亀市役所においては臨時職員として雇用する事業をしていることから、コメントの部分についてもそのような内容で変更を加えている。</p>
石原委員	<p>事業No.④について、「まるがめっと」のホームページ自体を多くの市民が知らないのが現状であるから、その存在を広報することも必要であると思うが、意</p>

	見として追加できないか。
金会長	石原委員の意見について、4番目の「まるがめっと」のホームページ開設に関するコメントがあるが、その中に先ほどの意見を追加するのはどうか。
岡本委員	私は「まるがめっと」の開設により、特に若者への効果もあり役立っているという意味でのコメントとしている。全ての市民にホームページを知ってもらうのはなかなか難しい。
仁科委員	前向きな意見として、ホームページを知ってもらって、活用してほしいという内容でコメントに追加すればよい。
金会長	それでは意見として、「ホームページについては、さらなる発展のため、多くの市民に知ってもらえるような努力をしてほしい。」という内容で、項目追加したいと思います。
金会長	事業No.⑤について、評価の根拠の最後の部分で「喫緊の課題となっており、～幅広い世代の参加を図る取り組みが不足している。」との表現に違和感があるので、最後の部分を「取り組みが急がれる。」に修正したいと思う。 他にご意見もなければ、ご指摘部分を修正して報告書として承認することとします。 議事の1については以上として、「議事の2 その他」で事務局から何かありますか。
大喜多政策課長	行政評価委員の皆様には、これまで5回の会議にわたり、ご審議いただきありがとうございました。行政の執行というのは、地方自治法にも規定されているとおり、「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことが要請されている。今回とりまとめられました報告書をふまえて、予算執行とそれに対する効果が最大限に発揮されるよう行政運営に努めてまいりたい。皆様におかれましては本当にありがとうございました。
金会長	それでは、以上で本日の議事は終わります。お疲れさまでした。 <会議終了後、市長へ「平成27年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書」を提出>